

地域支え合い体制づくり事業

予算額 200億円(介護基盤緊急整備等臨時特例基金を積み増し)

自治体、住民組織、NPO、福祉サービス事業者等との協働(新しい公共)により、見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げ支援など、日常的な支え合い活動の体制づくりの立ち上げに対するモデル的な助成を行う。

【事業内容(例)】

1 地域の支え合い活動の立ち上げ支援

- (1) 新規事業の立ち上げ支援
 - ・ NPO等が実施する地域における高齢者等への支援を目的とする取組み等、先駆的・パイロット的事業の立ち上げ支援
 - ・ 介護支援ボランティア等の新たな仕組みの導入支援
- (2) 連携体制の構築
 - ・ 地域における要援護高齢者等に関する情報の整備(要援護者マップ)及び活用
 - ・ 徘徊・見守りSOSネットワークの構築(警察などの公的機関、交通関係機関や生活に身近な事業者等が参加するネットワーク構築のための推進会議の設置、幅広く市民を対象とした徘徊・見守り協力員の育成) 等

【主な対象経費】委員会経費、調査研究経費、事業の立ち上げに係る経費(賃金、備品費等) 等

2 地域活動の拠点整備

- ・ 世代間交流の場や高齢者の生きがい活動拠点の整備
- ・ 家族介護者の協議会設置等、家族介護者によるネットワークや家族介護者支援の拠点の整備
- ・ 訪問介護と訪問看護、在宅支援診療所等が緊密な連携の下でのサービス提供や情報共有のためのネットワークやシステムの整備 等

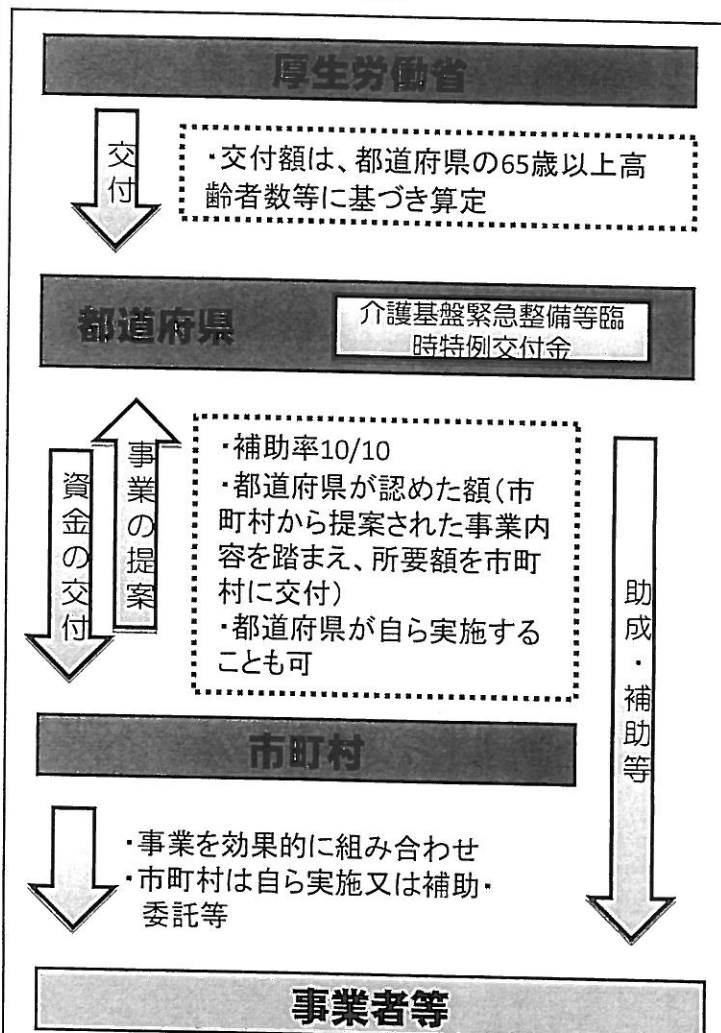
【主な対象経費】委員会経費、拠点整備のための改修に係る経費(改修費、備品費等) 等

3 人材育成

- ・ 見守り活動チーム等の育成
- ・ 介護福祉士等の有資格者のうち、一定期間離職した者(潜在的ホームヘルパー)に対する研修 等

【主な対象経費】委員会経費、研修開催経費(謝金、旅費、借上費等) 等

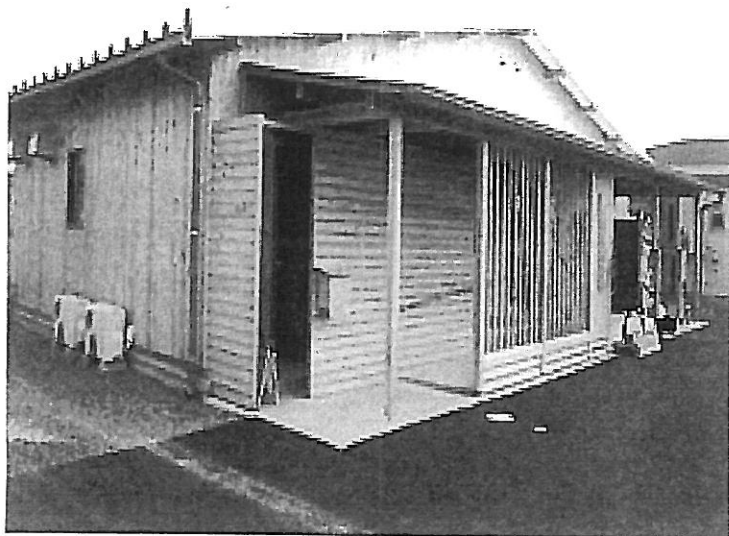
<参考>事業実施までの流れ



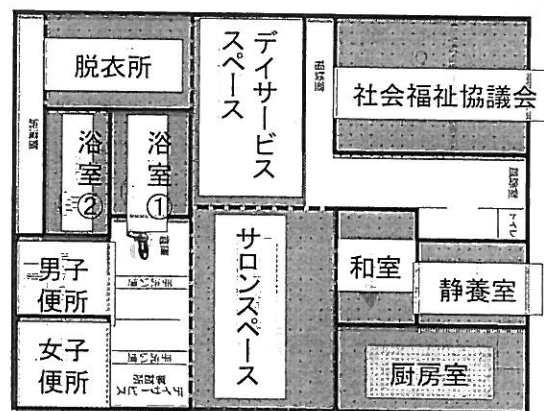
概要・目的

- 被災地の仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、総合相談、居宅サービス、生活支援サービス、地域交流など総合的な機能を有する拠点として、「介護等のサポート拠点」を整備。
- 介護等のサポート拠点の設置・運営等のための費用として、平成23年度第一次及び第三次補正予算において、合計で約160億円を計上。
- 介護等のサポート拠点の各県毎の設置箇所数は104箇所（岩手県27箇所、宮城県52箇所、福島県25箇所）。（平成24年5月1日時点（予定含む））

サポート拠点の一例（福島県郡山市）



サポートセンター外観



主な機能

総合相談

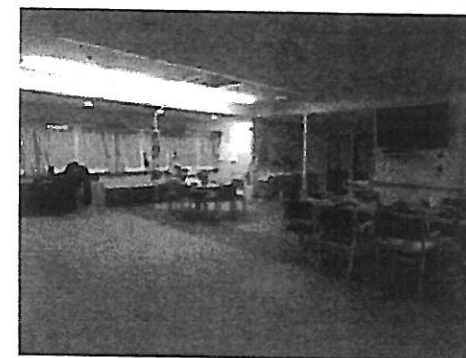
デイサービス

居宅サービス等

（居宅介護支援、訪問介護）

配食サービス等の生活支援

地域交流



サロンスペース



浴室

介護等のサポート拠点の活動状況 （平成24年2月1日時点）

【 被災3県のサポート拠点103ヶ所のうち、アンケートに回答のあった62ヶ所の概要 】

総合相談・見守り（回答数：43ヶ所）	○1日あたり数名～10名程度が利用 ○週5～6日（岩手県、宮城県）・毎日（福島県）開設
デイサービス（回答数：16ヶ所）	○1日あたり10名～15名程度が利用、週5～6日開設 ○全て介護保険の通所介護の指定を受けている
配食サービス（回答数：7ヶ所）	○1日あたり数名～10名程度が利用 ○毎日若しくは週5～6日提供
地域交流サロン（回答数：29ヶ所）	○1日あたり10名～20名程度が利用 ○週1～2日（岩手県、宮城県）から週5～6日（福島県）開催 ○サロンでは、お茶会、ヨガ教室、おやつづくり、健康づくり教室、地域交流会等を開催
その他のサービス	○子どもの一時預かり（回答数：6ヶ所） →1日あたり数名程度が利用、週5～6日開催 ○その他、介護予防教室、浴室の仮設入居者への開放等を実施